

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
15	井出 晴美（7）	<p>1. 不登校児童生徒への支援について</p> <p>文科省において平成28年9月14日付で、不登校児童生徒への支援の在り方について（通知）が出されました。通知内容には、「不登校児童生徒への支援につきましては、関係者において様々な努力がなされ、児童生徒の社会的自立に向けた支援が行われてきたところですが、不登校児童生徒数は依然として高水準で推移しており、生徒指導上の喫緊の課題となっております。</p> <p>文部科学省におきましては、こうした状況を踏まえ、平成27年1月に『不登校に関する調査研究協力者会議』を発足させ、（1）不登校児童生徒の実情の把握・分析、（2）学校における不登校児童生徒への支援の現状と改善方策、（3）学校外における不登校児童生徒への支援の現状と改善方策、（4）その他不登校に関連する施策の現状と課題について総合的・専門的な観点から検討を願い、本年7月に『不登校児童生徒への支援に関する最終報告～一人一人の多様な課題に対応した切れ目のない組織的な支援の推進～』を取りまとめたことと記され、「本通知は、今回取りまとめられた最終報告に基づき、不登校児童生徒への支援についてまとめたものです。文部科学省としては、この最終報告の趣旨を踏まえ、今後更に施策の充実に取り組むこととしておりますが、貴職におかれましても、下記により不登校児童生徒への支援の充実に一層努められるようお願いいたします。」として、1 不登校児童生徒への支援に対する基本的な考え方、2 学校等の取組の充実、3 教育委員会の取組の充実、の項目ごとにきめ細かな支援内容が記されました。</p> <p>1の不登校児童生徒への支援に対する基本的な考え方においては、「不登校児童生徒への支援は、『学校に登校する』という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す必要があること。また、児童生徒によっては、不登校の時期が休養や自分を見つめ直す等の積極的な意味を持つことがある一方で、学業の遅れや進路選択上の不利益や社会的自立へのリスクが存在することに留意すること。」</p> <p>「特に義務教育段階の学校は、各個人の有する能力を伸ばしつつ、社会において自立的に生きる基礎を養うとともに、国家・社会の形成者として必要とされる基本的な資質を培うことを目的としており、その役割は極めて大きいことから、学校教育の一層の充実を図るための取組が重要であること。また、不登校児童生徒への支援については児童生徒が不登校となった要因を的確に把握し、学校関係者や家庭、必要に応じて関係機関が情報共有し、組織的・計画的な、個々の児童生徒に応じたきめ細やかな支援策を策定することや、社会的自立へ向けて進路の選択肢を広げる支援をすることが重要であること。さらに、既存の学校教育になじめない児童生徒に</p>	<p>教 育 長 及 び 担 当 部 長</p>

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
15	井出 晴美（7）	<p>については、学校としてどのように受け入れていくかを検討し、なじめない要因の解消に努める必要があること。</p> <p>また、児童生徒の才能や能力に応じて、それぞれの可能性を伸ばせるよう、本人の希望を尊重した上で、場合によっては、教育支援センターや不登校特例校、ICTを活用した学習支援、フリースクール、夜間中学での受入れなど、様々な関係機関等を活用し社会的自立への支援を行うこと。</p> <p>その際、フリースクールなどの民間施設やNPO等と積極的に連携し、相互に協力・補完することの意義は大きいこと。</p> <p>不登校児童生徒が、主体的に社会的自立や学校復帰に向かうよう、生徒自身を見守りつつ、不登校のきっかけや継続理由に応じて、その環境づくりのために適切な支援や働き掛けを行う必要があること。」</p> <p>「家庭教育は全ての教育の出発点であり、不登校児童生徒の保護者の個々の状況に応じた働き掛けを行うことが重要であること。また、不登校の要因・背景によっては、福祉や医療機関等と連携し、家庭の状況を正確に把握した上で適切な支援や働き掛けを行う必要があるため、家庭と学校、関係機関の連携を図ることが不可欠であること。その際、保護者と課題意識を共有して一緒に取り組むという信頼関係をつくることや、訪問型支援による保護者への支援等、保護者が気軽に相談できる体制を整えることが重要であること。」などが記されています。</p> <p>2の学校等の取組の充実では、「不登校児童生徒への効果的な支援については、学校及び教育支援センターなどの関係機関を中心として組織的・計画的に実施することが重要であり、また、個々の児童生徒ごとに不登校になったきっかけや継続理由を的確に把握し、その児童生徒に合った支援策を策定することが重要であること。その際、学級担任、養護教諭、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の学校関係者が中心となり、児童生徒や保護者と話し合うなどして、『児童生徒理解・教育支援シート（試案）』を作成することが望ましいこと。これらの情報は関係者間で共有されて初めて支援の効果が期待できるものであり、必要に応じて、教育支援センター、医療機関、児童相談所等、関係者間での情報共有、小・中・高等学校間、転校先等との引継ぎが有効であるとともに、支援の進捗状況に応じて、定期的にシートの内容を見直すことが必要であること。また、校務効率化の観点からシートの作成に係る業務を効率化するとともに、引継ぎに当たって個人情報の取扱いに十分留意することが重要であること。」など記されております。</p> <p>また、別記においては、「義務教育段階の不登校児童生徒が学校外の公的機関や民間施設において相談・指導を受けている場合の指導要録上の出欠の取扱いについて」記され、出席要件が示されています。</p>	<p>教 育 長 及 び 担 当 部 長</p>

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
15	井出 晴美（7）	<p>さらに、民間施設についてのガイドライン（試案）、教育支援センター整備指針（試案）、などの項目ごとに、詳細な内容で通知されております。</p> <p>本市においても、不登校児童生徒への対応についてはさまざま支援を行っていただいているところですが、通知にあるように「不登校児童生徒への支援は、『学校に登校する』という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す必要があること。」は重要な考え方であるとともに具体的対策が必要であると考えます。</p> <p>そこでお伺いいたします。</p> <p>(1) 本市の不登校児童生徒1人1人の意向を把握し必要な支援を行うために、学級担任、養護教諭、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の学校関係者が中心となり、児童生徒や保護者と話し合うなどして、「児童生徒理解・教育支援シート」を作成することについてのお考えを伺います。</p> <p>(2) 通知内容に、「児童生徒の才能や能力に応じて、それぞれの可能性を伸ばせるよう、本人の希望を尊重した上で、場合によっては、教育支援センターや不登校特例校、ICTを活用した学習支援、フリースクール、夜間中学での受入れなど、様々な関係機関等を活用し社会的自立への支援を行うこと。その際、フリースクールなどの民間施設やNPO等と積極的に連携し、相互に協力・補完することの意義は大きいこと。」とありますが、フリースクールなどの民間施設やNPO等との連携、民間施設への支援はどのように取り組まれているのか伺います。</p> <p>(3) 同じく通知内容に、「相談・指導スタッフは児童生徒の教育に深い理解を有するとともに、不登校への支援について知識・経験をもち、その指導に熱意を有していること。さらに、専門的なカウンセリング等の方法を行うにあっては、心理学や精神医学等、それを行うにふさわしい専門的知識と経験を備えた指導スタッフが指導にあたっていること。」とありますが、本市の相談・指導スタッフはどのような体制をとられているのか伺います。</p> <p>(4) 通知では、訪問指導体制強化が記されておりますが、本市の訪問指導体制強化はどのように取り組まれているのか伺います。</p> <p>(5) 昨年9月14日付で、不登校児童生徒への支援の在り方について（通知）が出され、かなり詳細に支援内容が記されておりますが、これら内容についての協議会や実施計画等どのように取り組まれているのか伺います。</p>	<p>教 育 長 及 び 担 当 部 長</p>

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
16	鈴木 幸司（11）	<p>1. 富士市の中小企業の現状と今後の中小企業振興策について 日本の雇用の70%は中小企業によって支えられている。平成22年6月に政府が制定した中小企業憲章の前文に、中小企業がその力と才能を発揮することが疲弊する地方経済を活気づけるとあり、その基本原則には、中小企業を支援する政策の実施に当たっては地方自治体との連携を一層強めることとすると書かれている。</p> <p>本年2月19日の日経新聞から引用する。 「上場企業が株主への配当を増やす。2016年度の配当総額は11兆8千億円と連続で過去最高になり、リーマンショックの影響を受けた09年度に比べ倍増する。」「企業業績は2年ぶりに過去最高を更新する見通し。利益の伸びに応じて株主への還元を積極的に増やす姿勢が日本企業に定着してきた。」</p> <p>この記事から大手企業は好景気に沸いていることが見てとれる。富士市にもこうした影響は及んでいるのだろうか。</p> <p>私は今年度、常葉大学富士キャンパス安達明久研究室に所属し、学生たちとともに富士・富士宮地域における中小企業の経営姿勢調査を行った。東京商工リサーチ評点45点以上の富士・富士宮市の中小企業418社にその経営姿勢に対するアンケートを送付、106社から回答を得ている。回収率は25%。</p> <p>私の立てた仮説は、人にやさしい会社は業績もよいというもの。この仮説を立証するために、まずはこの418社の決算報告に基づくTSR評点の過去5年間の動きに着目し詳細な分析を行った。</p> <p>リーマンショック後の2011年から2015年までの5年間で、これら企業の業績がどのように推移したかを調べた結果、業績がよくなっている企業はその4分の1に過ぎないことが明らかになった。</p> <p>半数の200社以上が過去5年で業績を悪化させており、残りの100社がかろうじて横ばいというのが富士・富士宮地区の中小企業の実態である。</p> <p>2009年のリーマンショックが景気の底ではない。少なくとも富士・富士宮地域の中小企業の多くにとっては、景気回復の実感はない。</p> <p>本年4月1日より富士市ユニバーサル就労の推進に関する条例が施行される。富士市はユニバーサル就労の推進を目指すとしたのであり、この決断は現在、内外の多くの関心を集めている。これは冒頭述べた中小企業憲章の行動指針「女性、高齢者や障害者を含め働く人々にとって質の高い職場環境を目指す」という部分と符合し、国の中小企業政策ともびたりと合致している。こうした背景のもと、まずは以下のように質問し議論を深めたい。</p> <p>(1) 富士市の現在の景気動向について、どのように認識しているか。</p> <p>(2) 富士市の中小企業の実態については、どのような調査を</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
16	鈴木 幸司（11）	<p>行っているのか。</p> <p>(3) 富士市の中小企業の現在の経営状況や業績について、どう分析しているか。</p> <p>(4) 今後の中小企業振興策については、どのように考え、どのように進めていくのか。</p> <p>(5) 富士商工会議所が推進する「健康経営」には富士市としてどのように協力していくのか。</p> <p>2. 職員みずからが調査研究を行う庁内シンクタンクの設置について</p> <p>国は2014年、新たな「公的統計の整備に関する基本的な計画」を決定し、今後は証拠に基づく政策立案を推進し、経済や雇用動向等をより適時・的確に捉える統計を作成及び提供するためのオープンデータ化を進めることとしている。</p> <p>私たち会派民主連合は本年1月19日、埼玉県春日部市を訪れ、市の取り組む庁内シンクタンク「かすかべ未来研究所」の視察を行った。</p> <p>富士市でもさまざまな戦略や計画の策定の際、全体を俯瞰してみる必要性がふえている。そうした場合にコンサルタント会社に頼るか、それとも職員が調査研究に携わるかで、費用対効果並びに目的達成率が変わってくるという説明を受け、また春日部市の都市間競争に勝ち残るという最終目標については大きくうなずかされた。人口減少時代を迎え、本市も他人事とはいえない状況にあり、こうした庁内シンクタンクの設置についても今後検討する必要があるものと思われる。</p> <p>データ入力については外部委託も必要であり、また地元の大学の協力が有効とのことだが、そうした面からも常葉大学富士キャンパスの撤退は本市にとって影響は大きい。来年、大きな財産が富士市から消えてしまうことになる。今後はそうした頭脳流出についても対策を取る必要があると思ひ、以下のように伺う。</p> <p>富士市には今後、市長直属の庁内シンクタンクの設置が必要だと思うが、いかがか。</p> <p>以上2項目6点について回答願いたい。</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
17	下田 良秀（6）	<p>1. 富士市における将来の医療を見据えた富士市立中央病院の建てかえについて</p> <p>現在では医療を取り巻く環境は急激に変わってきており、技術の進歩もますます加速化しています。それに伴い、富士市立中央病院に求められるものは最新の医療だけでなく、広域連携や地域医療との連携、治療終了後のフォローも含め多種多様化してきております。</p> <p>静岡県内の医療環境として長らく医師不足などの課題があります。県内の人口10万人当たりの医療施設に従事する医師数は2014年12月末現在193.9人で、全国平均は233.6人で全国順位は40位と、依然医師不足が続いていることが厚生労働省の調査でも報告されています。特に西高東低と言われる医師偏在も問題となっております。このような状況の中、静岡県では医師確保対策の充実・強化を図るため、ふじのくに地域医療支援センターが中心となり、「ふじのくにバーチャルメディカルカレッジ」を創立・運営し、医学修学研修資金貸与制度、教育機能、臨床機能、調査・研究機能を柱とした取り組みにより、県内外から多くの医師を確保し、地域における偏在解消に努めています。富士市立中央病院でも、絶対的な人数の不足はあるものの、近年の医師の人数の推移を見ると医師の確保に尽力されており一定の結果が出ているように思われます。</p> <p>また富士市・富士宮市を区域とする富士医療圏（二次医療圏）においては、がん診療連携拠点病院等のない空白の二次医療圏でした。しかし平成28年4月に富士市立中央病院が静岡県立静岡がんセンター（都道府県がん診療連携拠点病院）とのグループ指定による地域がん診療病院に指定されたことによりその空白は解消されました。</p> <p>富士市の施策としては、新公立病院改革プランを、経営の効率化、再編・ネットワーク化、経営形態の見直しに、地域医療構想を踏まえた役割の明確化を新たに加えた4つの視点で策定していくとしています。</p> <p>このように、連携などのソフト面や人的な面については歩を進めているように思いますが、ハード面を考えると富士市立中央病院は昭和59年に建設され、既に30年以上が経過しております。一般的に市立病院を建てかえる場合、建設には新病院の構想に着手してから約10年の年月が必要であります。今から富士市立中央病院の建てかえ構想に着手しても、現在の富士市立中央病院は築45年程度まで使用することとなります。</p> <p>医療を取り巻く環境の変化への対応、施設の老朽化、富士市制も50周年を迎え、新たな50年先の富士市の医療をも踏まえて考えた場合、今、富士市立中央病院の建てかえについて検討を始めるべきでないかと思ひ以下質問いたします。</p> <p>(1) 富士市制50周年を迎えた今、将来を見据えた富士市の医</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
17	下田 良秀（6）	<p>療についていかがお考えでしょうか。</p> <p>(2) 医療技術の進歩や施設の老朽化等も踏まえ、検討を始めるには適齢期を迎えた富士市立中央病院の建てかえについていかがお考えでしょうか。</p> <p>2. 富士市森林墓園の運営について</p> <p>現代社会における社会環境の変化から、墓地不足が問題となりその必要性から富士市においても富士市森林墓園が創立されました。そんな中、少子化の傾向は、核家族化や高齢化と相まって、お墓を承継していく基盤を揺るがせつつあります。</p> <p>近年では、結婚をしても子どもを持たない夫婦や、生涯結婚をしない単身者、また高齢化による身寄りのない人たちといった層が増加しており、お墓を建てても、そのお墓を承継していく者がいないという問題が生まれています。</p> <p>また、子どもが娘だけという場合、それぞれの娘が嫁いだ後、自分たちのお墓を誰が守るのかということが、切実な問題として浮かび上がってきます。一人っ子同士が結婚した場合には、1世帯でお墓を2つ持つことになるという家族も少なくないという状況もあるようです。承継者がいたとしても、生活空間が広がった現代社会においては、生涯未婚率の上昇、転勤による住所移転や海外滞在などといったこともまれではなく、お墓を建てても管理していけないという問題も生じています。管理ができず、お墓参りもできないことを心配する声もあります。</p> <p>実際大阪市では15年間で4000基余りのお墓が無縁墓となり、その撤去に5億円近くの費用がかかったようです。このように、生活様式や社会環境が大きく変化した現代では、お墓の問題は社会的問題だといえ富士市でも将来を踏まえ富士市森林墓園の運営を考えていく必要があると思ひ質問いたします。</p> <p>(1) 富士市森林墓園の運営状況についてお聞かせください。</p> <p>(2) 富士市森林墓園の今後の管理や運営方針についてどうお考えかお聞かせください。</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
18	笹川 朝子（3）	<p>1. 富士市公共施設再編計画の対応について</p> <p>1950年代から1970年代にかけての経済成長期、日本の地域は大きく変動しました。地方から大量の人々を都市部に移住させました。新幹線、高速道路で大都市を結び、コンビナートを造成し、都心部では再開発が行われ、道路の拡幅・整備が進みました。郊外では、土地区画整理事業等を実施しました。都市郊外に存在したコミュニティは崩壊し、市町村合併で中心部への行政権限の集中が進められました。</p> <p>日本は先進国の中でかつての人口増加率1位から、現在では人口減少率1位になろうとしており、超高齢化社会を迎えようとしています。政府はそんな中で、大企業が国際競争に勝ち残れるように、日本の仕組みをつくりかえようとしています。国土と地方とコミュニティを再編し、行政サービスを削減するための居住地の再編、つまり公共施設の削減を進めようとしています。</p> <p>2014年4月、総務省は「公共施設等総合管理計画」の策定の指針を発表しました。公共施設等の現状や将来の見通し、管理に関する基本的な考え方を示して計画の策定が進められました。市は、「富士市公共施設再編計画」の策定を進め、2015年4月に策定した「富士市公共施設マネジメント基本方針」では、市が保有している公共施設をそのまま存続させていくために必要な更新費用を試算し、過去の平均更新費用と比較すると毎年約30億円不足する。この不足額を埋めるために、一般公共建築物の延べ床面積を20%削減しなければならないとして、3つの基本原則を挙げています。</p> <p>基本原則1. 公共サービスの提供方法を見直し、保有建築物の総量を削減する。</p> <p>基本方針2. 一般公共建築物の維持管理手法を最適化し、ライフサイクルコストを縮減する。</p> <p>基本方針3. 一般公共建築物の資産価値を最大限引き出すために、効果的に利活用していく。</p> <p>この基本原則に従って、今後40年間を見据え、公共施設の再編について検討したとあります。</p> <p>計画の策定は義務ではありませんが、国の要求どおりに計画を策定しなければ、地方財政措置で不利に扱われる公算が大きいと言われています。</p> <p>市民生活は、公共施設を使うことで成立しています。日常的に使う公共施設は、日常的に使える場所に必要です。「適正規模」を維持するという理由で、公共施設の統廃合を進めると、不便になり、場合によっては生活が成り立たなくなり、その結果、「人口減少→統廃合→生活が不便→便利なところに転居→人口減少」という悪循環に陥ることになるのではないのでしょうか。</p> <p>公共施設は究極的には住民のもので、行政の立場から見たマネジメントの対象としての公共施設であってはならない</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発 言 の 要 旨	答 弁 者
18	笹川 朝子（3）	<p>と考えます。計画の対応について以下質問いたします。</p> <p>(1) 国のインフラ長寿命化基本計画と富士市公共施設再編計画の関係について</p> <p>(2) 目標の設定について、対象となる一般公共建築物の延べ床面積57万9059平方メートルの20%を目標に削減するとあります。目標数値の根拠、また、過去5年間で統合・廃止・譲渡・指定管理へ移行した物の内訳について</p> <p>(3) 協働のまちづくりを推進している一方で、公共施設の統合・廃止等については、行政の計画ありきで進められているように感じます。住民の声をもっと取り入れていくべきではないでしょうか。</p> <p>(4) 公共施設マネジメントの取り組みは、まずは長寿命化を目指していくべきと考えます。地元中小建設業者による維持管理を積極的に進めていくことについて</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
19	萩野 基行（1）	<p>1. 高齢者の自動車事故防止について</p> <p>近年、高齢者の自動車運転による悲惨な交通事故が多発し、社会問題の1つとなっております。要因はアクセルとブレーキの踏み間違いや逆走、安全不確認、判断の遅延などさまざまです。</p> <p>70歳以上の方は運転免許更新の際に高齢者講習の受講、75歳以上の方は高齢者講習の前に、講習予備検査（認知機能）など義務づけられております。</p> <p>また免許の自主返納制度もありますが、警察庁の運転免許統計によると、全国ですが、平成27年での70歳以上の運転免許保有者数は949万1098人です。そして70歳以上で免許を返納した人数は23万1233人です。ということはわずか2.4%しか返納していないのが現状です。超高齢社会に突入している今日、高齢者による交通事故防止に本市もしっかりと取り組んでいかねばならないと考えます。</p> <p>そこでお伺いします。</p> <p>(1) 本市での交通事故防止啓発の取り組みと自主返納の現状について</p> <p>(2) 自主返納をした高齢者への対応について</p> <p>(3) 本市におきましても、車社会ということは否めなく、自主返納し公共交通に頼ることに抵抗を持つ市民は多いようです。そこで、自動ブレーキ搭載車購入やサポート器具の取り付けに補助をしてはどうか。</p> <p>2. 図書館利用について</p> <p>本市の図書館は、蔵書数や環境など大変に充実しており、市民の憩いの場として素晴らしい施設となっております。中央図書館においては、平成27年度は49万6414人も来館者があったというのはそのあかしかと思います。</p> <p>日ごろの運営に感謝申し上げますとともにますますの向上をお願いするようお伺いします。</p> <p>多くの人々が図書を手にします。本市においてもブックカバー等で衛生管理をしておりますが、さらに一歩進んで、書籍消毒機の導入はいかがでしょうか。</p> <p>本の貸し出しのときに消毒、殺菌する図書消毒機は、既に全国各地で導入されてきており、強力な紫外線で殺菌消毒し、送風により本に挟まった髪の毛やほこりなどを除去するものです。図書消毒機を使うことにより、不特定多数の方が利用する図書館の本を清潔で安心して借りることができます。特に児童や乳幼児のために本などを借りるときにウイルスなどの心配もなくなりますので、導入ができないかお伺いいたします。</p>	市長 及び 教育長 担当部長